

令和3年6月29日

鈴木委員

今、質疑を聞いていて、単純な疑問を2、3点投げていいかな。

1つは、審査の話がされていました。これ、あなた方から出てきている内容を見ると、消毒液の購入などと書いているけれども、消毒液購入以外にないということですか。などと書いてあるけど。

交通企画課長

消毒液の購入を含みますが、例えば、消毒に関して委託をしたものや、当然それに係る人件費なども考慮しております。

鈴木委員

ということは、要は、消毒液ということだね。

ところが、今の答弁を聞いていると、要するに、あなた方が対処しないとならないことが3つある。1つは協会で、2つ目には委託業者、そして3つ目にはそれをじかに1台1台扱っている従業員であり個人タクシー。これさ、今お話ししてみると消毒液は、一人一人が買うわけじゃないだろう。そういうのは協会の単位なのか、それか会社の単位なのか、個人なのかという問題が出てくると思う。具体的に審査をやる申請書は会社ごとに出させるのか。それとも協会なのか、それとも個人なのか。

交通企画課長

消毒液等に係る費用として、法人でしたら会社から申告書を頂きます。当然、個人タクシーの方は個人で頂くこととなります。協会はそれに絡んでおりません。

鈴木委員

それだったとしても、会社単位といたってあなた方がざっくりということ、バス1台に対して8万円、タクシー1台に2万円と言ったけれども、具体的にこれを出すときに何リットルというようなものだけで審査していいものなのか。消毒液って、液体だぜ。液体じゃないものもあるかもしれないけれども。消毒液に対して具体的に一斗缶か何かでどかんと買うところもあれば、そうでないところもある。こんなようなやり方すると、拭くとか何とかということになっていったら、何でそのお金の申請なんだって聞かれたときに、逆にあなた方困らないですか。

交通企画課長

消毒液だけで申請を受けるわけではなくて、消毒に係る経費として、例えば、人件費や委託作業費についても申請いただけることになっております。

鈴木委員

だから、そういう答弁したらいけないっていうんだよ。

そうやってみたら、どういようなものが外部委託で、実際に消毒をしている会社もあれば、していないところもきっとあるよ。そうやっていったら、全てにわたって一律としたこのお金を支給するってことは、一律の基準がなきゃいけないということだよ。理屈としては、そういうことじゃないの。その基軸

はきちんとしていなければ。

例えば、外部委託のものはお金を払いませんよ、自分のところでやったものだけ払いますよといった基準がなかったならば、これを請求してあなた方がチェックするとき、何をもちて審査するのですか。

交通企画課長

まず、一番最初に申告書とともに何をやるかといったものと見積額を出していただきます。当然それと連動して、実際にやったかの報告を頂くことになっております。その他に、私どもは事業者等に赴いて、もしくは向こうから来ていただいて必要な書類を確認したいと考えております。

鈴木委員

課長、そんなむちゃくちゃな答弁しちゃ駄目よ。私の聞いているのは、申告じゃなくて、出てきたときに、そういうようなものを何でジャッジするのかという基本がなかったら、その入り口だろうが出口だろうが同じことだろうって言っているんだよ。要するに、入り口のところで、こういうところにはちゃんと払いますよ、外部委託は駄目ですよ、これはもう消毒液として認めますよという基準がきちっとしていないものに、いきなりあなた方さっきからすぐ切り替わって。一律というのは一見いいようだけれども、その中身をあなた方が精査をするって言うから、こういう案に対して意地悪でもない、何でもない質問をしているんだよ。基本的なこと。一律っていうのは、本来だったら、一律の基準というのがあってそれで払うものなんだろう。そうじゃないですか。だって、あなたに8万円渡します、2万円渡します、だけれども、これはこういう基準を最低守っていただいてこういうものでやりますというのがやはり本来の出し方だ。それが何も資料に書いてないんだから、さっきから聞いていたら、はい、2,700万円外部委託料でもって出します。でも、各個人のことについては会社なのか、協会なのか、いや、協会は入りませんという答弁です。私も前に課長にもお話を聞いたことがあるけれども、会社の中でも大小がある、大小ある中で、そういうような形で、県西部の方と都市部となったら、全然人の状況が違いうだろうって。そこに消毒液ってどうやって分けるんだよ。何をするのかっていう基準は明確にしなくていいのか。これだと、あなた方逆に後で困らないかっていう質問だよ。どうですか。

交通企画課長

協会と調整し、意見を聞いた中では、基本的には消毒作業に係る経費として申告、報告を上げていただくことを考えておりますので、消毒液だけではなく、様々なものに関するその経費について上げていただくこととなっております。

鈴木委員

だから課長、今はそれはもう答弁として受け止めますよ。だけれども、私の言っているのは、一律となっていくときに、それを何でジャッジするんだっていう基本がなくて、こういう曖昧な形で出しちゃっていいのかってさっきから聞いているんだよ。

要するに、今度は協会という言葉が出てきましたが、協会なんて実際の実施には本来関係ありませんよ。だけど、あなたは協会から聞いたって言いました。ところが、協会にはあなた方、具体的に額について、現場の会社等々には聞い

てないのか。こういうようなことはどうなのですか。

交通企画課長

事業者にも聞き取りをしています。その中で、公共交通サービスを維持する上で今後も全ての事業者に係るものということで、不公平にならないこういった支援をしてほしいと直接聞いております。そのため、今回、消毒作業に係る経費を計上させていただいております。

鈴木委員

まず私が課長にお願いしたいことは、より具体的にきちっと出しておかないと、あなた方これから外部委託する委託業者に対しても、また現場の人たちからも、そういう話じゃなかったというときは必ず出てきますよ。それをもっとクリアにして説明会に臨まないと、あなた方が困りませんかという質問なんだよ。今日ずっと聞いていて心配になったんで、このことについて1つまたただしておきました。

もう1つは、この中で聞いていてすごく心配になったのは、何でもとも消毒液に特化した形に決めたんだろうって。素朴な疑問を最後に教えてください。

交通企画課長

バス協会、タクシー協会などに意見を聞いたところ、アクリル板などの設置は、既にもう大部分の事業者が設置済みであり、また高性能の空気清浄機等の導入についても既に対応している事業者もいると。そういった中で、消毒作業に係る経費は、公共交通サービスを維持する上で今後も全ての事業者にかかるもので、不公平とならないといった御意見も頂いております。こういった御意見を参考にし、今回計上させていただきました。

鈴木委員

これからデルタ株といったプラスアルファが出てきたり、また、新種が次から次へと出ていて、世の中の感染症に対する対応は、ある意味で換気に向いてるわけです。そうすると、私もよく使うけれども、乗合バスやタクシーの方々は、換気を、必ず窓を開けて一生懸命対応してくださっていますよ。こういう方々からすると、これからの新しいトレンドから見ると、既にいろいろなことをやられている方々に、またもうちょっと何かがあったんじゃないかなという思いがしたものですからお聞きをしました。

先ほどお話しさせていただいた、より詳細をやらないと、あなた方が困りますよということだけもう一度だけお話しさせていただいて私の質問を終わります。